

## 岡本の国会での質問

169-衆-災害対策特別委員会-3号 平成20年04月22日

○鈴木委員長 次に、岡本充功君。

○岡本(充)委員 民主党の岡本でございます。

きょうは、災害対策特別委員会ということでありまして、主に地震、水害等のいわゆる災害からどのように国民の皆様の命と財産というものを守っていくかという観点で議論をしていきたいと思っています。

とりわけ、まず最初に、本年四月二日に内閣府から発表をされております帰宅行動シミュレーション結果について、概要というのを私、拝見させていただきました。さまざまなシミュレーションをされておまして、いろいろ考えられたんだというのわかるわけでありますけれども、そもそも、本当に首都直下型地震が起こったときに、人が皆一斉におうちに帰るのか。もっと言えば、場合によっては、会社によっては、被害が少なければそのまま業務を続けるという会社も出てくるかもしれないとか、どこの橋が落ちるかわからないとか、どこが火災になるかわからないとか、さまざまな要因があって、これをシミュレーションするというのは極めて難しいんじゃないか。今の現状、現実的にパターンがあり過ぎて難しいのではないかと思うんですね。

そもそも、こういうシミュレーション、もちろん出していただくのは結構なんですけど、今回見ましても、火災と建物の倒壊が一つ大きな帰宅のネックとなってくる。それで、いただいた資料を見ますと、いわゆる不燃領域と言われる不燃化の済んでいる領域の分布の割合によって、東京二十三区でいうとどうも西部の方での火災が想定され、逆に、東京の都心から見ますと東部の方では建物の倒壊が予測をされている、こういう状況のようであります。

これが一つの帰宅のハザードになるということが明らかになってきた以上は、もちろん、インフォメーションを流して翌日帰宅を勧めるとか安否情報を速やかにお伝えするというのは当然のこととして、こういう不燃化対策、それから倒壊対策というものをもっと進めていくべきではないかというふうに私は考えるんですね。

大臣、そういう意味では、シミュレーションをお進めいただくのはもちろん必要であると思っておりますけれども、ぜひこういった分野によりお力をいただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○泉国務大臣 シミュレーションを実施するに当たりましては、当然、条件設定を必要とするわけでありまして、想定される大きな条件となり得る事柄をシミュレーションのパターンとして選ばせていただきました。

おっしゃいましたように、不燃化あるいは倒壊防止という事柄は、そのシミュレーション等の結果からまた必要性が浮かび上がってくるものだと思っております。シミュレーションをより分析する、また精度を上げていく、あわせて御提案のような物事に取り組みさせていただきたいと思っております。

○岡本(充)委員 精度を上げていくというのは、今のコンピューターの技術をもってしても、本当にさまざまなバリエーションを全部びたりと当てるのはなかなか無理だと私は正直思うわけですね。物事には限界がある。だから、何が問題かということが建物の倒壊と火災だというのが一つ明らかになってくれば、こちらの対策をぜひ進めていただきたいということをお願いしております。

それとあわせて、東海地震も東南海地震も想定をされております。もちろん大阪でも地震がないわけではありませんが、他の人口密集地域における避難対策についても同様のシミュレーションをしていっていただきたいと思うわけですが、いかがでございましょうか。

○加藤政府参考人 お答えいたします。

このシミュレーションを行った目的は、帰宅困難者が発生したときにどうの方策をとればそれが円滑に解消できるか、できるだけスムーズに帰れるかということで、各種の対策の効果の検証のためにシミュレーションを行ったものでございます。

その結果、いろいろな結果がわかったわけですが、そういうことからしますと、今回、今先生お話しのように、他の都市でのシミュレーションを行うべきではないかということですが、現時点で、他の地域においてシミュレーションを行う予定はございません。

これは、先ほど申し上げましたように、その効果等が、手段、対策の効果が一通り明らかになったものですから、その効果を前提に各地域でもいろいろな対策を考えていただければ非常にありがたいということで考えております。

○岡本(充)委員 今私が指摘をしたのは、建物の倒壊、それから不燃化の問題、こういうものが課題になっていて、どこに倒壊する建物が多いとか不燃領域がどういう分布になっている、こういうことをシミュレーションの中に盛り込んで数値を出してきたわけです。同様にほかの都市圏についても、私もここが大きなポイントだと思っておりますので、それを一たん調査をされて、帰宅に対してどのようなハザードとなり得るかということぐらいは、これと全く同じものをやれと言っているわけはありません、検討されてはいかがですかということですから、それについて何も断られる必要はないと思うんですが、いかがでございましょうか。

○加藤政府参考人 お答えします。

例えば中部圏、近畿圏の問題については、東南海、南海地震等に関する専門調査会にていろいろな検討を行っていただいております。その検討の中で、必要なものについては検討していただけるということになろうかと考えております。(岡本(充)委員「資料として出さないんですか」と呼ぶ)

これはこの間も出しましたが、被害想定では、例えば建物の倒壊戸数とかその他マクロ的には一応出しておるんですが、それをプロットしてどの程度の精度で出せるかどうかということについては検証してみたいと思います。

○岡本(充)委員 ぜひそのようにしていただいて、グロスというか概要、総数で出すというのと、先ほどお話をしましたように、どの地域にどういう問題があるかということを出すというのはまた意味合いが違ってくるということをお願いをしておるところです。

それから同様に、本年の三月二十五日に、「利根川の洪水氾濫時の死者数・孤立者数等の公表について」という資料を私、いただきました。こちらで見ますと、二百年に一度の発生確率の洪水で埼玉県大利根町で堤防が決壊した場合で、排水施設が稼働しないケース、こういうケースで見ると、例えば一週間に百六十万人の居住地域、三百十キロ平米が浸水し、その後も浸水が持続するとか、死者数についても、今度は茨城県古河市で堤防が決壊した場合に、これは二百年に一度の発生確率の洪水による死者数ですけれども、避難率四〇%のときは、排水施設が稼働しないケースで死者が三千八百人。非常に大きな数だなと私は驚いたわけですし、これは新聞等にも載りました。

これまたシミュレーションの話ですけれども、こういうシミュレーションを行われ、これも、どういうところが課題か、実は、これはちょっと観点が違っているのは、必ずしも、堤防が決壊した地域と、死者の想定される、もしくは避難において困難が想定される地域が違っている。つまり、堤防が決壊しても、例えば大利根町や古河市で切れても、避難しなければならない方の居住地が必ずしもこの自治体に限っているわけではないという意味も含めて考えると、ある意味こういう情報を、要するに自分の家の隣に利根川が流れているわけじゃないわけですね、こういう方にも周知をするという意味で私は非常に良かったのではないかと評価をしているわけです。その上で、こういう、いわゆる被害対策の想定というの、やはりゼロメートル地帯が広がっている木曾川水系、庄内川水系、それから淀川の下流といったこれまた人口が密集している地域でも同様に一回シミュレーションさ

れたらいかがかなというふうに思うわけです。

それについて御答弁をいただきたいと思います。

○加藤政府参考人 お答えを申し上げます。

今回の検討作業については、大規模水害に関する専門調査会を中央防災会議に設置いたしまして、そこで、大規模なはんらんが生じた場合の広域避難対策ですとか孤立者の救助対策等について検討を進める、その前段階として、これまで、利根川や荒川の洪水はんらん時の浸水想定ですとか、利根川の洪水はんらん時の死者数、孤立者数等の想定について検討結果を取りまとめ、公表したところであります。

この専門調査会の検討の主たる対象は、利根川、荒川の洪水や東京湾の高潮でございますが、この検討成果は、首都圏のみならず他の大都市圏の大規模水害対策においても活用できるものと考えております。当面は首都圏を対象とした検討を急ぐ必要があると考えておりますが、他の大都市圏の大規模水害対策をどのように行うかについては、今後の首都圏における検討成果ですとか、あるいは他の大都市圏における関係機関の動向等も踏まえ、検討していきたいというふうに考えております。

○岡本(充)委員 今お話ししましたように、実は、利根川の決壊部位といわゆる被害想定地域、ゼロメートル地域が離れているという観点でいうと、これは、ほかの二ケース、要するに木曾川水系、淀川水系とはちょっと話が違ってきて、極論を言いますと、決壊した地域、即ゼロメートル地域が広がっているというような構造になっているというか、水系周囲の地形の問題等もあって、こちらは必ずしも首都圏と直結する話ではないと私は思っています。

そういう意味で、今回の首都圏の利根川水系の話がある程度評価ができてからという話ではなくて、全く違うケースも想定されるわけでありまして、先ほどの地震と同じでありますけれども、首都圏だけではなくほかの地域も、こういう観点もありますが、それに加えて、今の地域の特殊事情、堤防決壊予測地域イコールゼロメートル地帯という特殊性を考慮していただいて、もう一度御答弁をいただきたいと思います。

○加藤政府参考人 先ほどもお答えしましたが、私どもとしては、いろいろ作業も膨大でございますので、当面は首都圏を対象とした検討を急ぎたいというふうに考えておりますが、他の大都市圏の大規模水害をどのように行うかについては、他の大都市圏における関係機関の動向等も踏まえて検討していきたいということでございます。

○岡本(充)委員 きょうは国土交通省の河川局長にもお越しいただいておりますけれども、そういう中で、木曾川水系の堤防の整備について少しお尋ねしたいんです。

局長はかわられておりますけれども、前回、平成十九年十一月一日の本委員会において、当時の河川局長が、「木曾川水系の整備計画、大体これから三十年ぐらいの間にどういう施設整備をやっていくんだという計画を今策定中でございますが、その中において、当面の整備目標として戦後最大の洪水を対象にしようではないかというふうに考えておるんですが、」「これから策定します整備計画期間中は支障がないということで、橋梁の改築は考えていないというのが実態でございます。」という答弁を、当時の弥富市、今も弥富市であります。弥富市の国道一号線の橋梁下の堤防の整備について御答弁をいただいております。

実は、今般、ちょっといろいろ調べておりましたら、国土交通省のシミュレーションを見ておると、どうも、高潮についての想定はこれまた別途という記載を見つけました。これは河川事務所に恐らくあるんでしょう、木曾川浸水想定区域図、こういう図の中に、その先はよろしいとしまして、高潮区間、河口から八・四キロの堤防はんらんシミュレーションは行っていませんと。これはどういう意味ですかと言ったら、高潮が来た場合といわゆる降雨の両方が合わさった場合の浸水予想はしていないかのごとくの説明を伺ったわけでありまして、これは、当時の答弁と照らし合わせて、

高潮発生時における戦後最大の降雨であっても、こういった堤防に対して破堤はしないとこの場で保証していただけるというふうに理解してもよろしいのでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

○甲村政府参考人 お答えいたします。

まず、木曾川の河川整備計画でございますけれども、ことしの三月に、木曾川の今後の河川整備の内容などを定める河川整備計画を策定したところでございます。河川整備計画では、木曾川におきましては、戦後最大洪水でございます昭和五十八年洪水を計画の目標といたしまして、堤防の幅や高さが不足しているところを洪水を安全に流下させるということで、愛西市や一宮市等にある堤防の強化対策を実施していくこととしております。

お尋ねの、木曾川の八キロ付近の堤防の安全性でございます。先生おっしゃるように、国道橋や鉄道橋がかかっているために、前後に比べて堤防の高さが低い、あるいは計画上の余裕高がない堤防がございます。これらについて検討してみますと、河川整備計画で目標とする昭和五十八年の洪水、これらの橋梁のけた下高かつ低い水位で流れるということで、今後おおむね三十年間の整備の内容を定める河川整備計画におきましては、これらの橋梁の改築は当面実施しないということにしておりますが、おっしゃるとおり、前後の堤防より低い、あるいはけた下かつに流れるということで、洪水が起こったときあるいは高潮が起こったときには土のう積み等によって水防活動を実施するなど、沿川地域の安全確保を図りたいと思っております。

また、浸水想定区域図でございます。現在の浸水想定区域図は洪水を対象とした想定区域図となっておりますが、今後、愛知県とも連携して、高潮も含めた浸水想定区域図も検討してまいりたいと考えております。

○岡本(充)委員 先ほどもお話ししましたが、高潮時、利根川とちょっと違ってくるのは、利根川の河口は、イコールゼロメートル地帯で人口密集地域ではないわけですね。それに対して木曾川は、河口がまさにゼロメートル地帯で人口密集地域なんです。そういう点を考えると、先ほどお話ししました利根川のいわゆる浸水のシミュレーションとは話が違ってくる。こういうことを指摘しているわけで、ぜひ加藤統括官にも、こういう議論を踏まえて、前向きに検討していただかなきゃいけない。

つまりは、高潮の話はどうぞ愛知県でやってください、私たちは降雨による水害を検討しています。それは同時にやってくるというか、潮位は我々がいじれるわけじゃありませんから、同時に来る可能性が十分あるわけで、戦後最大の降雨にたまたま高潮が重なりましたから切れてしまいましたでは困るという意味で、大臣、ぜひここは内閣府の特命大臣としてリーダーシップを発揮していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○泉国務大臣 先ほど来委員のお話をお聞きしながら、我々が利根川、荒川等でシミュレーションをやる、あるいは直下型地震でシミュレーションをやる、そういう中で、倒壊防止に一番効き目があるとか、あるいは不燃地帯をつくるのが一番効き目がある、そういう考え方を抽出する、それを今度は他の地域にも適用していくという意味では、我々の考え方が一つの考え方であると思っております。

ただ、今挙げられましたように、降雨によるものと高潮との状況を別々にやっていくということが本当にどの程度意味があるか。一番クリティカルな状況で判断をするということも大変重要なことだと思いますので、恐らく国土交通省河川局もいずれそうした状況でのシミュレーションはやられると思いますが、私どもも、全体的に、一番危険な場合、あるいは平常時というかその中間、そういう幾つかの大まかなケースも考えながら、これから分析を進めたいと思います。

○岡本(充)委員 今お話ししましたように、利根川は決壊想定地域が河口より大分上流ですから、そこに高潮の影響ということは基本的に考えにくいわけです。それが木曾川はそうでないということ。

それから、ここは愛知県だ、ここは国土交通省だと言っているようなところをぜひ内閣府として調整してやっていただくというのが、大臣の決意として私はいただきましたということです。

続いてお話をさせていただくのは、いわゆる国土交通省がホームページで公開している浸水想定図です。ホームページをクリックしてみても、本当に地図も小さいし、概略しかない。あげくの果てには、最後に、より詳しくごらんになりたい方は河川事務所にて公開している縦覧資料を御利用くださいと書いてある。これは不親切じゃないか。市町村をクリックしても、きょう皆様のお手元にお配りできませんでしたが、本当に何かはっきりしない、ぼやっとした塗り絵のような地図しか出てこないんです。これでは、私の田んぼがどうなるのか、うちの家がどうなるのかわからない。

それぞれの市町村がいわゆる浸水想定ハザードマップをつくっているというけれども、水防法が改正されて、平成十七年七月一日でこういうハザードマップをつくらなきゃいけないと義務化をされていても、ハザードマップの制定済みが、浸水想定区域がある約千五百自治体の中で六百八十二しか進んでいない。ましてや、避難訓練はどのぐらいやっているんですか。物すごい割合が低いと聞いています。

こういう状況で本当に災害に対する犠牲者ゼロができるのかということに疑問を感じるわけでありましてけれども、まず、このハザードマップの制定状況、それから避難訓練の実施率、それから今後住民への周知徹底をどのようにしていくのか、はっきりお答えをいただきたいと思います。

○甲村政府参考人 お答え申し上げます。

まず、ハザードマップの前提となります浸水想定区域の公表、これは国なり県の河川管理者が行うわけでございますけれども、国におきましては、対象三百四十二河川中三百一河川、都道府県におきましては、対象千百十三河川中七百十八河川で公表しているところでございます。

それをもとに市町村でハザードマップを公表していただくわけでございますけれども、国管理河川でハザードマップ公表済みが五百三十六市町村、都道府県管理河川では三百三市町村でございます。

先生おっしゃるように、まだ未公表の市町村がたくさんございます。私どもといたしましては、早くこれらのハザードマップが公表され、また、先生おっしゃるように、具体的に、地域に住んでいる方がわかりやすいような形で公表できるように、今後とも努力してまいりたいと考えております。(岡本(充)委員「避難訓練の実施率は」と呼ぶ)

済みません、避難訓練の実施率は把握しておりません。申しわけございません。

○岡本(充)委員 今後把握していただけるんですか。ほとんどやっていないんじゃないですか。それはどうなんですか。

○甲村政府参考人 今ちょっと詳しくは把握しておりませんが、水防演習にあわせて避難訓練を行っている市町村はあることはあります。

また、御指摘でございますし、やはり犠牲者ゼロという面から、そういう避難訓練も必要でございますので、どのような形で現在行われているか、調査してまいりたいと考えております。

○岡本(充)委員 その上で、法律が施行されていて、義務化、ハザードマップをつくれと言われていて、それを五百市町村余りしかまだ公表しないで、未公表にしている。未公表にしているのもこれはけしからぬ話で、至急、やはりこれは指導して、公表して住民に知らせなきゃ、役所だけ知っていたってしょうがないんですから、これは大至急やるべきじゃないかと思うんですが、政務官、どうでしょう。

○金子大臣政務官 お答えいたします。

御趣旨を体しまして、そういう方向で積極的に対応していきたい、このように考えております。

○岡本(充)委員 ぜひそれはお願いしたいと思います。

その上で、残りの時間で、堤防の整備に関して、お金の使い道についてちょっと聞きたいことがあって、平成十九年度までの治水特別会計について調べていったら、うわさになっている、道路の方でも話題になりましたミュージカルなどもこの特別会計で行われているということがはっきりしてきました。どうも、お伺いするところによると、全国百四会場で、一会場当たりおよそ五百万円の費用を使って、ふるさときゃらばんという劇団に「リバーヘッド」という劇をやらせていた、こういう話ですね。

これは、そもそもどのぐらい集客数を集めて、どういう効果があったというふうに考えているのか。また、平成十八年以降はやめた理由は一体何だったんですか。

○甲村政府参考人 お答え申します。

御指摘のミュージカル「リバーヘッド」につきましては、水資源や水源地の重要性について地域住民の理解を促すために開催したものでございまして、治水事業の広報の一環として実施したものと理解しております。

また、おっしゃるように、平成十八年度以降このミュージカルは行っておりませんし、今後も行わないこととしております。

申しわけございませんが、参加者が幾らとかはちょっと把握しておりません。また調べて、お答えできればお答えしたいと思います。

○岡本(充)委員 効果の検証もどのようにやったのか。それから、どういう劇をやったのかということについてもきちっと説明してもらわないと、かなりの、これは億単位の予算をつけてやったわけでしょう。

そもそもこの治水特会は、いわゆる水の利用者、利水者も含めてお金を払っている。ふたをあければ、もっと細かく突き詰めていけば、水道利用料金、下水道使用料金からこの特会にお金が入っているという理解でいいわけですね。

○甲村政府参考人 お答え申し上げます。

治水特会の歳入でございますけれども、一般会計からの受け入れ、それから地方公共団体からの工事費負担……(岡本(充)委員「端的に答えてください」と呼ぶ)はい。

電気事業者あるいは水道事業者からのダムに対する負担金はいただいておりますが、下水道からはいただいております。

○岡本(充)委員 上水道の利用料金の中には反映しているという話ですから、その中に反映しているお金で結局このミュージカルをやっていて、しかも効果もよくわからないけれども、そして一体どのくらいお客さんが来たのかどうかもわからない。こういうことをやってきたということについては、これは道路と全く同じ話で、そのお金があるんなら堤防の一つでも直してくれというのが、正直、河川にかかわる多くの皆様方の思いだと私は思いますよ。

そういう意味で、これのあり方をぜひ聞きたいと思いますので、後ほどきちっと説明に来ていただかなければいけないと思っています。

さらに、加えて言いますと、どうも、平成二十年四月十七日から十八日、水防研修というのが社団法人日本河川協会の主催で行われていたようです。式次第を見ますと、ほとんどすべて国土交通省の役所の方がここへ、いわゆる講演に行っています。河川局の防災課長、それから治水課の課長補佐などなど、こういう皆さんが来られているんですが、そもそも日本河川協会というのは一体役職員はどうなっているんだと聞いたら、役員が二人、これは二人とも国土交通省の天下りです。

ちなみに、この研修に来ていた他の講師の中には、リバーフロント整備センター理事長、それから財団法人河川情報センター企画・調整部長というのも来られています。

それぞれの財団は何なんだ、どうなんだといえ、財団法人河川情報センターは五人の常勤役

員が皆国土交通省のOB、それから、財団法人リバーフロント整備センターは三人の常勤理事のうち二人が国土交通省で一人が自治省OB、こういう状況になっています。

それぞれ大体幾らぐらい役員報酬をもらって、国から一体幾らお金が入っているのか、この場で明らかにしていただきたいと思います。そしてまた、あわせて、これらの財団そして社団法人はほかにどこから収入を得ているんですか。

○甲村政府参考人 お答えいたします。

まず、河川協会でございますけれども、全体の事業収入は約二億円でございます。平成十八年度でございます。この中の国土交通省からの受託状況の把握でございますけれども、現在、集計に時間がかかっておりまして、作業を行っておりますが、間に合っていない状況でございます。

(岡本(充)委員「これは随分前から言っているんですよ」と呼ぶ)申しわけございません。

続きまして、河川情報センターでございます。河川情報センターにつきましては、十八年度の事業収入は約四十五億三千万円ございまして、そのうち国土交通省からの受託状況につきましては、平成十八年度におきまして四十一億三千万円でございます。

続きまして、リバーフロント整備センターでございます。リバーフロント整備センターにつきましては、平成十八年度の事業収入は約二十三億八千万円でございます。申しわけございませんが、リバーフロント整備センターにつきましては、国土交通省からの受託状況の把握、現在作業中でありまして、間に合っていない状況でございます。

○岡本(充)委員 これ、きちっと資料を出してもらわないと、やはりこういうところで、今一つ明らかになった四十五億円の収入のうち四十一億三千万円が国から入っていて、何をやっているかということがはっきりしないことには、これはやはり審議としても十分なものにならないし、そもそも質問通告は先週の木曜日から国土交通省の役所の人に来てもらってやっているんです。それにもかかわらず、この段になっても、けさになってもこれが出てこないということは極めて遺憾である。

これについて委員長の差配をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 質問時間も来ておりますので、理事会で協議いたします。

○岡本(充)委員 では、以上で終わります。